

平成 25 年 3 月 15 日

株式会社 山陰合同銀行

第三者型前払式支払手段発行者の登録について

山陰合同銀行（頭取 久保田 一郎）は、「資金決済に関する法律（資金決済法）」に基づく第三者型発行者登録簿への登録が平成 25 年 3 月 13 日付でなされましたので、お知らせいたします。

本件により、山陰地域限定の電子マネー「ごうぎんデュプリ」を発行してまいります。地方銀行が独自の電子マネーを発行する国内初のケースとなります。

今後、山陰地域のお店と協力して幅広い加盟店ネットワークを構築しながら、平成 25 年度中に会員の募集を開始し、「簡単」・「便利」・「安心」・「お得」なサービスを提供してまいります。

クレジットカード「ごうぎん Duo カード」（会員数：約 22 万人）で培ってきたノウハウを生かし、ヒト・モノ・カネが地域で循環する「地域カード」の取り組みを一層強化してまいります。

【ごうぎんデュプリの概要】

ロゴマーク	
対象	当行に普通預金口座をお持ちの 16 歳以上の個人
システム	サーバー管理型
カード	磁気ストライプカード
入会金・年会費	不要
チャージ（入金）	当行 ATM、携帯電話
チャージ上限	30,000 円
利用場所	山陰の加盟店

以 上